

令和 5 年 12 月 2 日 真宗保育学会

「大阪しあわせネットワーク」について
～オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業～
保育園・認定こども園における地域貢献事業 生活困窮者レスキュー事業

常称寺保育園 岩田公子

<はじめに>

- 昨今の社会経済情勢の変化等により、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待、家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉課題が広がっています。既存の制度では対応できない「制度の狭間」の生活困窮も生じています。大阪府内すべての社会福祉法人（福祉施設）は、「社会福祉法人の使命」として、こうした課題に向き合い、それぞれの特徴や強みを活かした様々な支援事業を「オール大阪」で展開し一人ひとりの幸せを支えます。
- 各社会福祉法人（高齢者施設）に配置する「コミュニティソーシャルワーカー」と大阪府社協の「社会貢献支援員」が連携し、ワンストップ、アウトリーチによる生活困窮者に寄り添った総合生活相談と緊急時の食材購入など現物給付による支援を実施。
- 大阪府社会福祉協議会・老人施設部会では、平成 16 年度から先行して「社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）」を実施、平成 27 度から大阪府社協が施設の種別を超えたオール大阪で「大阪しあわせネットワーク」を立ち上げた。保育部会でも保育園等の保育士等を「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」として研修養成し、育児相談だけでなく幅広い総合相談に対応参画している。
- 保育部会、老人施設部会、児童施設部会、母子施設部会、成人施設部会、セルフ部会等各施設から特別部会費を積立、社会貢献基金として拠出している。
- 大阪府社会福祉協議会保育部会では、昭和 57 年に地域の児童福祉の為に「育児についての女性の 1 万人意識調査」を行い、厚労省が政策決定の参考にした。昭和 59 年から「でんわ育児相談」を開始、平成 11 年から大阪府から育児相談員「認定証」交付があり、スマイルサポーターの養成に繋がった。
- 枚方市内社会福祉法人約 60 法人が「枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会」を立ち上げ、保育園等からスマイルサポーターとして毎年 2 回、地域の大型スーパー等の一角で「福祉なんでも相談会」に参加。地域の真ん中で安心・安全を支えています。
- 平成 25 年度から神奈川、26 年度から埼玉県でも同様の事業がスタート。関東・近畿・九州をはじめ全国へ広がっている。

<地域におけるスマイルサポーターの役割>

- ① 大阪府内のスマイルサポーターが配置されている会員園であり、気軽に訪問できる場所。
- ② 保育園・認定こども園は、開所時間が長く、みなさんがよく知っている場所である。
- ③ 日常、行事等で保護者同士の交流、地域の子育て家庭との出会いの場を提供できる。

- ④ 日々の利用者とのやり取りから地域の家庭状況、生活環境の変化を継続して見守ることができる。
- ⑤ 保育や子育ての専門性を有し、家庭状況の変化に気づき、適切なつなぎを行うことで、虐待防止、養育支援等のセーフティネットの役割を果たすことができる。

<保育園・認定こども園の専門性とは>

- ① 出産前から就学前までの子ども集団を継続して保育している。
- ② 子育てについて相談・助言、情報提供を一日の生活をベースに乳幼児の発達過程に応じて答えられる。
- ③ 乳幼児期のあそびや安定した生活が送れ、子どもが安心・安全に暮らすことができる環境がある。
- ④ 枚方市では、公私立保育所（園）全園同日一斉に、地域子育て支援として毎月「5～8か月児の保育所（園）ふれあい体験」、「満1歳児ブックスタートふれあい誕生会」に近隣住民が近隣園へ申込み参加している。
- ⑤ 常称寺保育園では、民生児童委員・主任児童委員・更生保護女性会の皆様に子育て支援の応援を頂いています。その他に「地域子育て支援 ちゅうりっぷ組」、「妊婦と赤ちゃんのカンガルー広場」、「園庭開放・絵本貸し出し」があります。地域コミュニティ主催の月1回「子育てサロン」へは常称寺保育園から出前保育を行っています。

<支援を振り返って感じたスマイルサポーターや保育園・認定こども園の役割について>

・気づき→相談助言→ニーズ発見→ケース会議→つなぐ→寄り添う→問題解決

「おそなえ おさがり おすそわけ」布施の精神でお寺からお供養の品、お茶・のり・だし醤油・食器洗い洗剤・洗濯洗剤等を届ける。Aさんから社会貢献支援員さんにお礼の電話があり、お寺を見に行き皆に迷惑をかけている事が良く分かったと感謝の言葉を述べられ、Aさんの立ち直りの兆しが見えてきましたと報告がありました。

*保育園・認定こども園は、住民にとって一番身近な社会福祉施設であり、困った時は相談してもらえるように、日頃から地域へも目を向けていく事が必要です。

各園は、子どもや保護者にとって「困った時の最後の砦・チャンス」になっていることへの社会的使命感を持つ必要があります。

市場原理では語れない、社会福祉法人だからこそできることに最善の努力を惜しみなくしっかりと取り組んでいきたいと思えます。(児童福祉法の理念、社会福祉法 24 条)

コロナ禍で失われた多くの物を取り戻すべき今こそ、保育園・認定こども園は「人と人をつなげるネットワーク」としての今日的な役割が求められ、「こどもまんなか社会」の実現に向けて大きく期待されています。

共に育ちあつていく「まことの保育」をめざしましょう。